

2025年9月8日

大学行政管理学会員 各位

学会誌編集委員会 委員長 木村 弘志

大学行政管理学会誌 査読候補者登録のお願い

平素は学会誌の編集、発行に際して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

学会誌編集委員会では、引き続き学会誌の質の維持・向上を目指して鋭意努力を重ねてまいります。

特に査読体制の整備充実につきましては、学会理事をはじめ会員の皆様方にご協力をお願いしているところです。さらに、今後一層の充実を図るために出来るだけ多くの査読候補者を確保したいと考え、学会誌編集委員会において「査読候補者のリスト」を作成しています。

つきましては下記の要領で会員の皆様方の査読可能分野、学位（種類）等をお知らせいただければ幸いです（下記査読者登録・情報更新フォームからお願いします）。

情報をお寄せいただいた方につきましては、学会誌編集委員会において検討の上、投稿原稿の査読をお願いすることがございますので、予めご了承下さるようお願い申し上げます。なお、2026年度刊行予定の『大学行政管理学会誌』第30号の査読スケジュールにつきまして、参考のためお知らせいたします。

個人情報の取り扱いにつきましては、別紙1のとおり大学行政管理学会定款運用内規に定める個人情報の保護に関する取扱いに従うものとし、上記目的以外には使用致しません。趣旨をお汲み取りのうえご協力、ご支援賜りたく存じます。

また、『大学行政管理学会誌』第30号より、査読報告書の提出方法等を別紙2のとおり変更させていただきますので、併せてご確認のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

記

【お知らせいただきたい事項】

①査読可能な分野

例えば、キャリア形成・就職（進学）支援、入試・学生募集、高大連携・高大接続、教学マネジメント、内部質保証、広報、IR、社会連携・地域連携、コンソーシアム、生涯学習、校友会、学生生活支援、学務・教務・学習支援、競争的資金・外部資金、研究推進・支援、特許・知的財産権、財務・会計、ファシリティ・マネジメント、自己点検評価・第三者評価、教職協働、FD、SD、大学職員、人事、組織、ガバナンス／マネジメント、危機管理、国際（グローバル化）、業務改善・経営改革、USR、図書館、情報処理、教育政策など

②修士または博士の学位をお持ちの方は、学位の種類（修士または博士）及び分野

現在、修士課程あるいは博士課程に在学中の方についても同様に種類と分野

【『大学行政管理学会誌』第30号 査読スケジュール（予定）】

- ・学会誌編集委員会からの査読依頼 2025年10月末ごろ
- ・査読結果の報告期日 2025年11月末ごろ
- ・学会誌編集委員会からの再査読依頼 2026年1月末ごろ
- ・査読結果の報告期日 2026年2月末ごろ

※ご協力いただける場合は、以下のURLにアクセスして入力フォームより必要事項を入力して送信してください。なお、過去に査読候補者登録をいただいた方のうち、情報更新の必要がある方も、お手数ですが再登録していただければ幸いです。

【13_大学行政管理学会誌 査読者登録・情報更新フォーム】

<https://forms.gle/PKDxr26LPaGfophT9>

※ご登録締切日：2025年10月10日（金）（その後も随時受け付けております）

【本件に関するお問い合わせ先】

大学行政管理学会 学会誌編集委員会

【12_学会誌編集委員会への問い合わせフォーム（査読者）第30号】

<https://forms.gle/d5umbpHCJa5jYWDc6>

※別途ご案内しております投稿者用の問い合わせフォームとは異なりますので、ご注意ください

※業務ご多忙等の事情により、上記期日までに投稿原稿の査読実施・報告を行うことがどうしても困難な場合は、こちらの問い合わせフォームより、その旨ご連絡ください。

以上

大学行政管理学会定款運用内規（個人情報の保護に関する条文の抜粋）

第1章 ～ 第5章 省略

第6章 個人情報の保護

（個人情報の収集）

第29条 個人情報の収集は、本会活動の円滑な遂行に資する範囲に限り、これを行う。

2 個人情報を収集する場合は、本人の権利を侵害することのないよう、十分に留意しなければならない。

（個人情報の第三者提供）

第30条 本会は、本人の同意を得ずに、本会が収集した個人情報の第三者提供を行ってはならない。

（目的外利用の禁止）

第31条 収集した個人情報は、次の各号に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、収集の際に提示した目的の達成に必要な範囲を超えて利用してはならない。

- (1) 法令の規定に基づく場合
- (2) 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと判断した場合
- (3) その他、常務理事会が必要かつ相当の理由があると認めた場合

（その他、個人情報の保護に関すること）

第32条 その他、個人情報の保護に関することは、常務理事会において協議、決定する。

第7章 省略

2025年9月8日

大学行政管理学会員 各位

学会誌編集委員会 委員長 木村 弘志

査読報告書提出方法等の変更について

平素は学会誌の編集、発行に際して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

学会誌編集委員会では、学会誌の質の維持・向上を目指して鋭意努力を重ねております。このたび、査読者へのご依頼や資料共有、報告書のご提出方法等につきまして検討し、下記のとおり変更することといたしました。

以前よりご協力いただいております査読者の方々には、手順等の変更によりお手間をおかけいたしますが、下記の変更理由についてご理解いただき、引き続きご協力を賜れますと幸いです。

記

1 変更点

(A) 学会誌編集委員会への問い合わせ方法

【変更前】編集担当者等へとメール送信し問い合わせる。

【変更後】お問い合わせフォーム（査読者用）（Google Form）に入力し問い合わせる。

(B) 査読者への依頼・資料共有方法

【変更前】編集担当者等からのメールにより依頼し、査読対象となる投稿原稿の電子ファイルは、メール添付により共有する。

【変更後】編集担当者等からのメールにより依頼し、査読対象となる投稿原稿の電子ファイルは、フォルダごとに権限設定を行ったGoogle Driveにて共有する。

(C) 査読結果の報告方法

【変更前】査読結果報告書（Word）を作成し編集担当者等へメールで送付する。必要に応じて、投稿原稿の電子ファイル（Word）にコメントを入れたものを添付する。

【変更後】査読結果報告用フォーム（Google Form）に入力する。

(D) 学会誌編集委員会から投稿者への査読報告書の伝達方法

【変更前】「学会誌編集委員会による判定結果・所見等を記した報告書」と「査読者による査読結果報告書（ご所属・お名前等を削除）」を送付する。

【変更後】学会誌編集委員会による判定結果・所見等と、査読者による査読結果報告内容を統合・整理した「投稿原稿の判定結果について（参考様式1）」を送付する。

2 変更理由

1に示した変更の理由としては、大きく、①セキュリティの向上、②学会誌編集委員会・投稿者の作業効率化、③プロセスの透明化、が挙げられます。以下、各理由の詳細について説明いたします。

①セキュリティの向上

『大学行政管理学会誌』第29号の投稿原稿査読プロセスにおいて、以下のようなミスが発生いたしました。

- ある原稿への査読結果報告書を、別の原稿の執筆者に送付するという送付先のミス
- 査読結果報告書からの個人情報（お名前・ご所属）の削除漏れ

これらのミスは、本学会誌の査読プロセスにおける情報管理の信頼性を大きく揺るがす問題であったと認識しております。当事者である投稿者・査読者の方々には個別にご連絡とお詫びを申し上げましたが、あらためて査読（候補）者の皆さまにも、学会誌編集委員会の不手際についてお詫び申し上げます。

学会誌編集委員会では、この事案を大きく受け止め、再発防止策について検討いたしました。その結果として、具体的には、学会誌編集委員会と査読者の間でのデータ共有について、以下の改善を行うことといたしました。

- 査読者ごとにGoogle Drive上にフォルダを作成し、学会誌編集委員会から査読者に投稿原稿を共有する際には、そのフォルダを介して共有する。各フォルダには、「学会誌編集委員会メンバー+査読者」のJUAMアカウントによるアクセス制限を設定する。各フォルダに投稿原稿ファイルをコピーする前には、学会誌編集委員会委員の複数名で設定状況を確認する。 ※（B）査読者への依頼・資料共有方法 関係
- 学会誌編集委員会が査読者からの査読結果を整理する際には、Google Formの回答内容を、単一のGoogle Spreadsheetにダウンロードし、そのファイルを用いて行う。単一のファイルを用いて整理することで、査読者のお名前・ご所属を一括して除去・変換することを可能とし、従前のような、個別の査読結果報告書（Word様式）から査読者のお名前・ご所属を手作業で除去する数十件の作業に伴う人為的ミスを発生させないようにする。 ※（C）査読結果の報告方法 関係

②学会誌編集委員会・投稿者の作業効率化

投稿者は、査読対応にあたり、学会誌編集委員会・査読者から寄せられた「すべての査読コメントに対して、何らかの対応を行うか、行わない場合にはその理由について説明」することが求められます。そして、修正・対応一覧表を作成・提出し、学会誌編集委員会・査読者に説明する必要があります。

その過程において、査読コメントがたとえばWordのコメント機能等で提示された場合、修正・対応一覧表の準備のための査読コメントのコピー&ペーストに多大な時間を費やすことになってしまいます。そのコスト削減のため、学会誌編集委員会がGoogle Spreadsheet上で査読コメントを容易に収集し、一定程度整理された形で投稿者に査読コメントを伝達できるよう、Google Formでのご回答をお願いしたく存じます。単純作業にかかるコストを削減することで、学会誌編集委員会における判定結果にかかる議論や、投稿者の査読コメントへの内容面での対応に、より多くの時間を割くことができ、学会誌の質向上が期待されます。

※ (C) 査読結果の報告方法 関係

※ (D) 学会誌編集委員会から投稿者への査読報告書の伝達方法 関係

③プロセスの透明化

①で言及したミスが生じた原因の一つに、投稿者・査読者とのコミュニケーションが、学会誌編集委員会の一部の担当者のみ限定されており、コミュニケーションの内容や進捗状況がブラックボックス化していたことが挙げられます。このような状況は、ミスの温床であるだけでなく、学会誌編集委員会内での審議・対応プロセスの透明化という観点からも望ましいものではありません。よって、投稿者・査読者からの問い合わせ先を、Google Formに一元化し、問い合わせ内容を学会誌編集委員会内で逐次共有することで、投稿者・査読者とのコミュニケーションの透明化と、対応の相互チェックを達成したく存じます。

ここで、メーリングリストではなくGoogle Formを利用する理由として、学会誌編集委員会委員の中に投稿者が含まれるケースにおいて、当該委員に査読者からの問い合わせが共有されないようにする設定が、より容易であることも挙げられます。なお、学会誌編集委員会委員の投稿にかかる利益相反回避については、「大学行政管理学会誌投稿原稿の査読等にかかる申合せ（2025年8月1日制定）」もご参照ください。

3 査読者アンケートでいただいたご意見に対する説明

以下、参考として、過去の査読者アンケートを通じていただいた、査読結果の回答をGoogle Form上で実施することへのご懸念と、それらに対する編集委員会の回答・説明を掲載させていただきます。

【ご懸念】セキュリティ上の問題は生じないか

【回答】メールへのファイル添付により投稿原稿や査読結果報告書を共有する改善前のやり方よりも、改善後のGoogle Driveを介して原稿ファイルを共有し、Google Form上で査読結果報告を提出するやり方の方が、学会誌編集委員会から査読者への誤送信、査読者から学会誌編集委員会への誤送信を防ぐことが可能となります。よって、本変更によりセキュリティ面は向上しているものと考えております。

【ご懸念】査読報告は逐次加筆・修正しつつ作成しているが、それは引き続き可能か

【回答】JUAMアカウントでログインしてGoogle Formに記入する場合は、下記ページ記載の通り、途中経過を保存することが可能となっています。JUAMアカウントにアクセス可能なPCがあれば、どこでも作業の再開が可能となるため、利便性は高まるものと考えます。

<https://support.google.com/docs/answer/10952360?hl=ja>

併せて、「提出後にも修正を可能」とするようにGoogle Formを設定いたしますため、一度ご提出された場合も、締め切りまでは（提出後に自動でメール送付される回答控えから）適宜加筆修正を行うことが可能となります。なお、Google Form上でコメントを作成し、保存することは、Wordファイル等で報告書を作成・保存して適宜更新するよりも、セキュリティ面からも望ましいものと考えます。

【ご懸念】個別の査読作業は原稿ファイルにコメントを追記しながらの作業がやり易いため、WordやExcelファイルでの提出を継続したい

【回答】査読者の皆さまがこれまでに慣れ親しんできた作業のやり方を大きく変えてしまう点については、ご負担をおかけすることとなり、たいへん申し訳なく考えております。

ただし、2③で説明させていただいたように、統一的なフォーマットで回答を収集することで、学会誌編集委員会・投稿者は、査読コメントの収集・整理という作業に多大な時間を要することなく、判定結果の議論や投稿原稿の修正などに時間を費やすことが可能となり、これは、査読の質向上に大きく資するものと考えます。この点について、ご理解賜れますと幸いです。

なお、学会誌編集委員会では、投稿原稿の受付後に、「大学行政管理学会誌執筆要領」に基づく投稿原稿の形式面での確認を行い、必要に応じて査読プロセスを開始する前に投稿者への修正を求めるなど、査読者の皆さまの負担を軽減できるような取り組みも進めてまいります。

以上

大学行政管理学会誌第●号 投稿原稿の判定結果について

このたびは、大学行政管理学会誌第●号へご投稿いただき、ありがとうございます。

同誌にお寄せいただきました貴稿の査読結果を踏まえ、学会誌編集委員会にて以下のとおり判定いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 掲載の可否： 修正後再査読
2 掲載の場合の種別： 保留

(参考：査読者による判定)

- | | |
|---------------------|----------|
| 【査読者A】 修正のうえ掲載可（採択） | 研究ノート（イ） |
| 【査読者B】 修正後再査読 | 研究ノート（イ） |
| 【査読者C】 掲載不可（不採用） | 論文（イ） |

3 学会誌編集委員会からのコメント

判定にかかる編集委員会内での主要な議論を以下に示します。

●●という点については、学会誌編集委員会も評価しています。

一方で、主に●●という点について、再検討・修正の必要があるものと考えます。

つきましては、以下に示す査読コメントへのご対応をお願いいたします。ご対応にあたっては、各査読コメントに対してどのような対応を行ったかの修正・対応一覧表をご作成ください。また、査読コメントに対して対応を行わなかった場合には、修正・対応一覧表の中で、その理由についてご説明ください。

4 査読コメント

(1) 査読者による全体的な感想

【査読者A】 ●●

【査読者B】 ●●

【査読者C】 ●●

【学会誌編集委員会】 ●●

(2) 序論（問題提起の背景、研究目的や問いの明確化、本稿の構成案内等）の部分

【査読者A】 ●●

【査読者B】 ●●

【査読者C】 ●●

【学会誌編集委員会】 ●●

(3) 先行研究の整理・原稿内で取り組む課題の部分

【査読者A】 ●●

【査読者B】 ●●

【査読者C】 ●●

【学会誌編集委員会】 ●●●

(4) 方法（調査・分析・資料）の部分

【査読者A】 ●●

【査読者B】 ●●

【査読者C】 ●●

【学会誌編集委員会】 ●●●

(5) 分析結果、収集資料等の報告の部分

【査読者A】 ●●

【査読者B】 ●●

【査読者C】 ●●

【学会誌編集委員会】 ●●●

(6) 結果と考察の部分

【査読者A】 ●●

【査読者B】 ●●

【査読者C】 ●●

【学会誌編集委員会】 ●●●

(7) 結論の部分

【査読者A】 ●●

【査読者B】 ●●

【査読者C】 ●●

【学会誌編集委員会】 ●●●

(8) 要旨・英文要旨・注釈・引用文献等の部分

【査読者A】 ●●

【査読者B】 ●●

【査読者C】 ●●

【学会誌編集委員会】 ●●●

(9) 上記に当てはまらない部分（研究倫理上の懸念や体裁等）

【査読者A】 ●●

【査読者B】 ●●

【査読者C】 ●●

【学会誌編集委員会】 ●●●

(10) その他伝達事項

【学会誌編集委員会】 ●●●

以上